【管理用通路や高水護岸(階段等)の整備】

- ●現在の河川敷(堤防)は、利用しやすい階段や通路 等が整備されていない状況です。
- ●通路や階段等の整備により、河川管理も容易になる他、安全に河川敷(高水敷等)へアクセスが可能となり、散策等による利活用が可能となります。

【高水敷の整備】

- ●現在の河川敷(高水敷等)は、草木が繁茂し起伏が存在しているため、治水の面で支障になる可能性があり、利用しにくい状況です。
- ●河川敷(高水敷等)の整正により、河川管理も容易になる他、河川敷(高水敷等)を安全に利用でき、地域のイベント等での利活用が可能となります。

【低水護岸等の水辺整備】

- ●現在の水辺は、多様な生物が生息できる環境、自然にふれあう場がない状況です。
- ●緩い勾配での親水護岸(低水護岸)の整備により、 安全に水辺に近づけるとともに、多様な生物が生息 できる環境の創出も考慮することにより、イベントや 環境学習等での利活用が可能となります。
- ●落差工等の低水路の安全対策により、より安全な 水辺空間が創出されます。



注)整備後はイメージのため、今後において整備内容(ハード施策)や利活用(ソフト施策)の具体化を図るものである